岩沼市教育委員会

岩沼市中学校部活動の取組について

令和6年度

～なぜ部活動の在り方を考えなければならないのか～

【部活動の課題】
・少子化による活動の困難大⇒種目や活動内容の限定
・教職員の働き方改革

【推進の目的】
・持続可能な活動を実現するため、部活動を地域クラブ活動への移行
・自分の時間や休日の過ごし方を生徒自身が考え選択できる環境
・教職員のワークライフバランス

Iwanuma-city School Vision & Mission 2023

「そろえる教育」から「伸ばす教育」へ

岩沼市は、予測困難な時代にあっても、幸せな未来を協働的に創造できる子供たちを育てます

まなびあいスクール構想

Iwanuma × ICT × Interest

協働的に未来を創造する児童生徒の育成

- VISION 1 主体的に学ぶ力を育てる学校教育
  - 自分の学びを自分で進める子どもの育成
    - 確かな学力
    - 志教育（キャリア教育）
  - 個別最適な学びと協働的な学び
    - 学びの個性化
    - 指導の個別化
    - 協働による深い学び
- VISION 2 誰一人取り残さない学びの環境整備
  - 教育支援センター「あいるーむ」
  - 学び支援教室「ほっとルーム」
  - 他機関との連携
    - つながるｉシート
    - 不登校ひきこもり支援ネットワーク
    - 相談支援事業所
- VISION 3 主体的に未来を創造する力の育成
  - 一人一台端末の活用
    - リーディングDXスクール事業
  - STEAM教育の充実
    - プログラミング教育
    - プレゼンテーションコンクール
    - 3Dプリンタ
  - 外国語教育の充実
    - ALTの配置
    - クラウドツールによる個別最適な学び
- VISION 4 家庭・地域との協働による教育力向上
  - 学ぶ力の基盤づくり
    - 家庭における愛着の形成
    - 学校における自尊感情の醸成
  - 幼保小の連携
    - 幼稚園・保育所・こども園等
    - 幼保小の架け橋プログラム
  - 部活動の地域移行
  - 学校教育情報発信のDX

これまでの学校教育

「みんな一緒に、同じことを同じ方法で」

画一的な一斉授業を前提とした教育は、高度経済成長に大きく貢献した一方で、同調圧力の強化、平均志向、失敗することを嫌い、個性が発揮しづらい風土を生み出してきたのではないか。課題は与えられることが多く、言われたことや決められたことはできる受け身の姿勢を身に付けさせてきたのではないか。

これからの学校教育

「人と違って当たり前」

一人ひとりの好き、得意、いいところを生かし、子どもたちが、自分で考え、動き、そして他者と学び合う。学びのペースや方法、ゴールまでのルートは子供たちが選択し、自己決定しながら主体的に学ぶ学校を目指す。自己の学びと他者の学びを共有しながら、学びを深めていく姿勢を育てていきたい。

岩沼市の部活動に関する取組①

①部活動支援活動事業　⇒　平日の部活動を支援する（拠点型・派遣型）
※文化部は休日に拠点型実施

②休日の中学生スポーツ教室事業　⇒　休日にスポーツを行う環境づくり

	部活動支援事業	休日の部活動の地域移行の推進	備考
平成２６年度～			・岩沼市部活動の在り方を考える検討会 ・岩沼市教職員の働き方改革推進委員会
平成３０年度	スポーツ教室開催		・岩沼市立中学校「部活動の在り方に関する方針」及び「部活動指導の手引き」
令和元年度 （平成３１年度）	運動部（派遣型・拠点型）スタート		・岩沼市体育施設指定管理（～R5） ・新型コロナウイルス感染症感染拡大
令和２年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）スタート		
令和３年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）	運動部モデルの検討	

岩沼市の部活動に関する取組②

	部活動支援事業	休日の部活動の地域移行の推進	備考
令和４年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型） 美術部（拠点型）スタート	運動部モデルの検討・準備 文化部モデルの検討	・運動部の地域移行に関する検討会議提言（国R4.6.6） ・文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（国R4.8.9） ・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン策定（国R4.12.27） ・県中総体地域団体出場に関する登録　（県中体連R5.2） ・学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第１版（県・県教委R5.3）
令和５年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日	運動部モデルの実施・準備 （陸上・卓球・バドミントン） 文化部の検討・準備	・岩沼市立中学校「部活動の在り方に関する方針」及び「部活動指導の手引き」第２版（R6.1）
令和６年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日（不定期）	運動部モデルの実施・準備 （サッカー・バスケ・野球） 文化部の試行・修正	
令和７年度	運動部（派遣型・拠点型） 吹奏楽部（拠点型）・美術（拠点型）・・・ 休日（不定期）	運動部モデルの実施・準備 （剣道・バレーボール・ソフトテニス・ソフトボール） 文化部の移行・実施	※令和７年度１０月以降は全ての部活動

①部活動支援事業とは

《運動部》

◎平日の運動部活動を専門の外部指導者が行う。学校部活動の一環となるので、登録料もかからない。

◎指導者は、フクシ契約指導者、仙台大、総合体育館職員等が行う。

【拠点型】

〇総合体育館・陸上競技場を拠点とし、登録した生徒が放課後に参加する。（ソフトボール・剣道以外の運動部）

【派遣型】

〇各中学校２種目を上限とし、学校で行う運動部活動に指導者を派遣し行う。

①部活動支援事業とは

《文化部》休日に開催

①吹奏楽支援

楽器ごと年２回計２０回開催を予定しており、サンリツ楽器に専門の講師派遣を依頼し実施しています。

※開催時期１カ月前を目処に学校へ案内を発出します。

②美術支援

年に数回、デジタルデザインや絵画などの分野を開催しています。
専門の講師や市文化協会の協力で実施を予定しております。

※開催時期１カ月前を目処に学校へ案内を発出します。

②休日の部活動の段階的な地域移行

【いわぬまモデル】

◇生徒が休日に活動を継続したい場合は、保護者の方にご協力をいただき、各自の状況に合わせて、次の４つの方法から選択できる。

①保護者を中心に団体を組織して活動

②保護者を中心にスポーツ少年団を組織して活動

③総合体育館が開催するスポーツ教室や市が主催する文化教室に参加

④既存のクラブやスポーツ少年団に参加

※必ずしもこの４つの中から選択を行わなくてはならないものではない。家族の時間や勉学、趣味など、休日を他の時間として過ごすことも１つになる。

休日のスポーツ教室

株式会社フクシ・エンタープライズに業務委託

◎休日のスポーツ教室運営　「陸上　バドミントン　卓球」　３種目実施
→ 令和５年１０月から総合体育館及市内学校施設等で実施

〇事前登録申込とスポーツ安全保険料８００円
（保護者が総合体育館窓口で申込）

〇休日のスポーツ教室登録生徒数 R6.３最終登録数（１年生～３年生）
・バドミントン（４６名）　・陸上（２４名）　・卓球（３５名）
・指導者はコーチバンク登録者、協会、
総合体育館職員等

休日のスポーツ教室

株式会社フクシ・エンタープライズに業務委託

◎コーチバンク運営

随時登録者を募集（総合体育館で面接・研修の実施・コーディネート）

◎相談窓口の開設

総合体育館で随時対応

【今後は…】

〇令和６年度中（１０月を予定）

→「サッカー　バスケットボール　野球」

〇令和７年度中（１０月を予定）

→「ソフトテニス　バレーボール　ソフトボール　剣道」

※文化部についても令和７年度１０月から移行予定

②休日の部活動の段階的な地域移行

【各学校へ協力の願い】

〇学校施設利用について

現在、休日の部活動地域移行に向けて進めています。その中で、地域活動における活動場所の確保が１つの課題となります。ご協力をお願いします。

【テニスコートの扱いについて】

- 次年度から学校開放施設にテニスコートを加える予定ですが、今年度から活動を希望するその学校の保護者団体（ソフトテニス）があった場合について、テニスコートの借用申請を学校単位で対応する方向で協力をお願いします。

②休日の部活動の段階的な地域移行

【体育館の扱いについて】

- 吹奏楽についても同様に保護者団体で活動の場合、活動場所として学校体育館借用のみ可能とし活動への協力をお願いします（学校事情及び行事等で許可の有無は学校で判断）部活支援事業同様、楽器の共有等の協力もお願いします。部活動支援事業は継続をしていく予定です。

②休日の部活動の段階的な地域移行

【その他】

- 美術、科学→基本的には準備をしないが、市内中学生を対象に実施の関連した教室を（文化部以外の中学生にも対象）を検討していきます。
- 今後、運動・文化とも地域活動が進んでいく中で、活動に必要な学校開放用備品と学校備品（借用時は団体が学校に申請）は共有し、活動への支援と協力を。

令和７年度１０月からの休日部活動の地域移行完全実施を目標としています。